

平成21年度 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業

モデル事業名	八代市坂本町集落交通機能編成事業
対象地域	熊本県八代市坂本町全域
対象地域の概要	    <p style="text-align: center;">【山間部に点在する集落】</p> <p style="text-align: center;">【町中心部へ通院する高齢者達】</p>
提案内容の概要	<p>過疎・高齢化の著しい坂本町全体としての共通課題に対処するため、「坂本地域振興会連絡協議会」が協働して住民自らの手により「新たな交通システム」を導入することにより、集落交通機能の広域編成につなげるとともに、地域コミュニティ組織の自立支援につなげたい。</p>
提案する活動の内容 (1) 地域の課題	<p>地域が望む運行ルートを実現可能なものとするには、既存の旅客運送事業者（路線バス、タクシー）との利害関係の調整及び、八代市の交通政策との整合（バス路線再編、高齢者外出支援事業）を図るための協議が必要である。</p> <p>有償運行となる場合には、運輸局等への各種届け出のため道路運送法に基づく運営協議会への協議・申請が必要である。</p> <p>本格運行のための事業費の確保のため、経費負担のあり方とその捻出について各方面からの協議・検討が必要である。</p> <p>社会実験の乗車率が有償となった場合の乗車率を把握するために、本格運行に近い形での実証実験方法を模索し実験により実証が必要である。</p>
(2) 活動内容の案	<p>活動①：新たな交通システムの検討</p> <p>内容：平成20年度の取り組みで得られた運行ルートを更に実現可能で住民のニーズに応えられるものとするために、引き続き「新たな交通機能検討委員会」（各振興会2名の計16名と坂本支所職員3名）による検討を行い、更に21年度は既存の旅客運送事業者（路線バス、タクシー）に与える影響を検証・考慮するため、検討委員会への参加を依頼または個別に協議し、住民にとっても事業者にとってもよりよい運行形態となるよう協議を進める。</p> <p>また、本格運行に当たっては八代市が補助（赤字補填）する路線バス運行にも影響を与える可能性が大きいことから、市の担当者にも出席依頼し市の旅客運送事業に対する方針を説明いただき、事業費捻出（市補助金）についても意見を伺い協議を進める。</p> <p>委員会の開催は、月1回程度を目標に開催する。</p> <p>活動②：本格運行に向けた各種届け出及び申請準備</p> <p>内容：本連絡協議会が事業主体となる場合には、どのような法的規制がありどの様にクリアする必要があるか運営形態の検討に合わせ洗い出し作業を行い、必要に応じた有識者（専門家）の助言指導をいただきながら必要な許認可を得られるよう進める。</p> <p>現在想定されるものとして、法人格（NPO）の取得と、道路運送法に規定される登録を行うに</p>

	<p>あたり、八代市が主宰する運営協議会への協議・承認が必要であると思われることから、運営協議会で理解と協力を求めていく。</p>
	<p>活動③：検討結果に基づく実証実験の実施</p>
	<p>内容：平成20年度の調査及び一部社会実験で得られた乗車率やアンケート結果等に基づき、実現可能な運行ルート・便数及び日数等の運行方法を活動①で協議し、その運営事業費の捻出について経費負担のあり方で利用者にどの様にどの程度の負担を求めるのかを検討し、それらを含めて実証実験を行い事業費捻出可能な乗車率が得られるか検証する。</p> <p>その検証に当たっては、無償の社会実験から有償の本格運行となった場合の利用率減にならないような実証実験の方法についても検討する。</p>
応募団体名	坂本地域振興会連絡協議会
リンク	
部局／担当者名	事務局 南 和治（八代市坂本支所 総務課 振興係）
連絡先	電話 0965-45-2211（坂本支所 総務課） Email kazu-mdv@city.yatsushiro.lg.jp
推薦市町村名	熊本県八代市